

緊急臨時的医師派遣事業「協力医療機関認定制度」について

1 制度創設の目的等

(1) 目的

一定の基準を満たす派遣元医療機関を道が認定することにより、派遣元医療機関のより一層の協力を促進するとともに、未登録医療機関の派遣元医療機関への登録を推奨し、もって医師不足が深刻な地域の医療提供体制の確保を図ることを目的とする。

(2) 期待される効果

- 派遣元医療機関のより一層の協力を促進するためのインセンティブの付与
- 未登録医療機関の派遣元医療機関への登録の増加
- 地域医療に携わる人材の発掘、育成の足掛かり

2 制度の概要

(1) 認定基準について

次のいずれにも該当する派遣元医療機関を「協力医療機関」として認定する。

- ① 認定の前2年度において各年度6ヶ月以上の医師派遣実績を有するもの。
- ② 認定の前2年度における平均医師派遣日数が50日以上であるもの。
- ③ 認定を行う年度においても、引き続き医師を派遣することが見込まれるもの。

(2) 認定証の交付及び認定の有効期間等について

- ・ 認定した協力医療機関に認定証を交付するとともに、道のホームページにおいて公表する。
- ・ 認定は2年ごとに実施し、認定の有効期間は2年度間（認定年度+翌年度）とする。
- ・ 認定された協力医療機関は、認定を受けた旨の表示を任意に利用できることとする。

★令和2年度認定候補医療機関一覧

地域	医療法人・医療機関名	所在地
渡島	公益社団法人函館市医師会 函館市医師会病院	函館市
石狩	医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院	札幌市
	社会医療法人医仁会 中村記念病院	札幌市
	医療法人春林会 華岡青洲記念病院	札幌市
	医療法人社団悠仁会 羊ヶ丘病院	札幌市
後志	特定医療法人北仁会 石橋病院	小樽市
上川	J A北海道厚生連 旭川厚生病院	旭川市
	医療法人健光会 旭川ペインクリニック病院	旭川市
釧路	総合病院 釧路赤十字病院	釧路市
	社会医療法人孝仁会 釧路孝仁会記念病院	釧路市